

令和5年第2回定例会(6月議会) 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和5年6月13日
産業労働部

【補正予算関連】

産業政策課	特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業について【新規】	1
	LPガス価格高騰対策緊急支援事業について【新規】	2
地域産業振興課	ものづくり革新総合支援事業(省エネ生産設備更新型)について【新規】	3
商業貿易課	商業・サービス産業経営革新事業(省エネ設備更新枠)について【新規】	5

特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業について【新規】

産業政策課

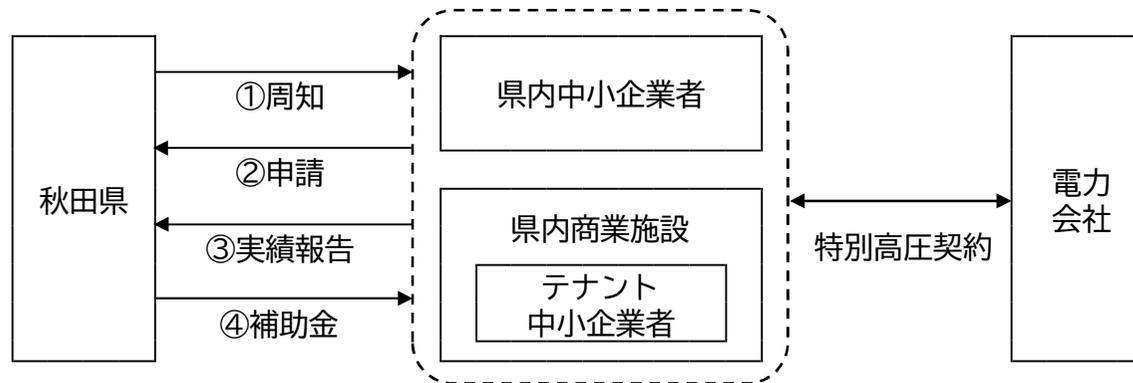
1 目的

エネルギー価格高騰の影響を受ける特別高圧受電企業の負担軽減を図るため、料金の一部を支援する。

2 概要

特別高圧を受電する県内中小企業に対して、電気使用量に応じて補助する。

- ・ 補助対象者 特別高圧で受電する県内中小企業者（みなし大企業を除く）
特別高圧で受電する県内商業施設にテナントとして入居する中小企業者（みなし大企業を除く）
- ・ 補助対象期間 令和5年1月～9月使用分
- ・ 補助単価 1月～8月：3.5円/kWh、9月：1.8円/kWh



3 予算額

内訳	補助金	531,360千円
	広告費等	530,000千円
		1,360千円

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定)

L P ガス 価格高騰対策緊急支援事業について【新規】

産業政策課

1 目的

エネルギー価格高騰の影響を受けるLPガス使用者の負担軽減を図るため、料金の一部を支援する。

2 概要

LPガス使用者に対して、LPガス協会及び販売事業所を通じLPガスの使用料金を減額する。

- ・補助対象者 (一社) 秋田県LPガス協会 (補助率 10/10)
- ・支援対象者 LPガスを使用する一般消費者等 (約 26 万件)
- ・支援金額 3,000 円 (1,000 円/月×3ヶ月)



3 予算額

	825,265千円	
内訳	補助金	824,905千円
	助成金	789,000千円
	ガス協会事務費	14,905千円
	販売事業所事務費	21,000千円
需用費等	360千円	

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定)

ものづくり革新総合支援事業（省エネ生産設備更新型）について【新規】

地域産業振興課

1 目的

電力等価格高騰により経営環境に大きな影響を受けている製造事業者について、エネルギー効率を高めるための生産設備の更新等を支援し、中長期的な生産性の向上と経営基盤の強化を図る。

2 概要

- ・補助対象 県内に事業拠点を有する中小企業者（製造業）
- ・対象経費 エネルギー効率の向上に資する生産設備等の購入費、工事費（撤去費・処分費を含む）

◆対象設備（例）

工作機械、プレス機械、プラスチック加工機械、ダイカストマシン、産業用モータ 等

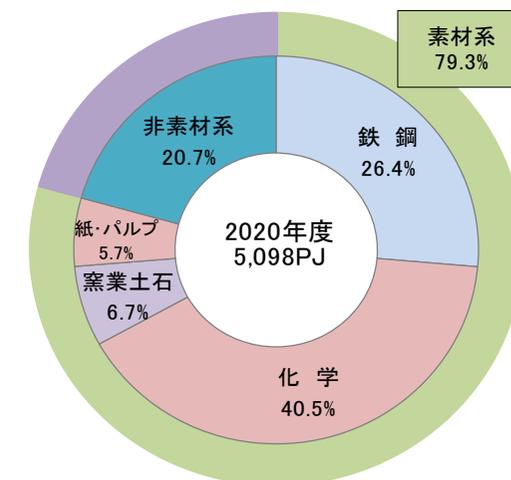
- ・補助率 2／3以内
- ・限度額 10,000千円（下限2,000千円）
- ・補助期間 交付決定の日から令和6年2月29日まで

3 予算額

		200,094千円
内訳	補助金（20件）	200,000千円
	職員旅費	94千円

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定）

製造業業種別エネルギー消費構成
（出典：エネルギー白書2022）



【参考】県内中小企業省エネ設備更新緊急支援事業（令和4年9月補正）

- ・補助対象 県内に事業拠点を有する中小企業者
- ・対象経費 生産及びサービスを提供するために必要な省エネルギー等に資する設備の購入費、工事費
- ・補助率 2／3以内
- ・限度額 <製造業> 2,000千円（下限200千円）
<非製造業> 1,000千円（下限100千円）
- ・交付実績 <製造業> 157件 205,752千円
<非製造業> 323件 208,498千円
計 480件 414,250千円

<9月補正事業との対象設備の違い>

	令和4年9月補正	令和5年6月補正
限度額	(製造業) 200千円～2,000千円 (非製造業) 100千円～1,000千円	(製造業) 2,000千円～10,000千円 (非製造業) 1,000千円～10,000千円
対象設備	エアコン、工作機械、事務所・店舗の照明設備（LED等）、冷凍・冷蔵設備 等	空調設備、（より大型・高効率な）工作機械、大型店舗・工場の照明設備（LED等）、大型店舗・倉庫の冷凍・冷蔵設備 等
設備例	 <p>【厨房用冷凍冷蔵庫】 【木材加工機】</p>	 <p>【大型店舗の冷凍設備】 【大型工作機械】</p>

商業・サービス産業経営革新事業（省エネ設備更新枠）について【新規】

商業貿易課

1 目的

電力等価格高騰により経営環境に大きな影響を受けている製造業以外の事業者について、エネルギー効率を高めるための事業用設備の更新等を支援し、中長期的な生産性の向上と経営基盤の強化を図る。

2 概要

- ・補助対象 県内に事業拠点を有する中小企業者（製造業以外）
※大規模小売店や運輸業、建設業などを想定
- ・対象経費 エネルギー効率の向上に資する事業用設備の購入費、工事費（撤去・処分費を含む）

◆対象設備（例）

店舗・作業場の照明設備及び空調設備、倉庫の冷凍・冷蔵設備 等（汎用品を除く）

- ・補助率 2／3以内
- ・限度額 10,000千円（下限1,000千円）
- ・補助期間 交付決定の日から令和6年2月29日まで

3 予算額

		122,260千円
内訳	補助金（36件）	120,000千円
	職員旅費等	386千円
	人件費	1,874千円

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定）



【大型店舗の冷凍設備】